福島県立浪江高等学校情報教育コンピュータシステムの賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号。以下「施行令」という。)第百六十七条の六第一項及び福島県財務規則(昭和三十九年福島県規則第十七号。以下「財務規則」という。)第二百四十六条第一項の規定により公告する。

平成24年 1月19日

福島県立浪江高等学校長 髙 梨 洋 史

- 一 入札に付する事項
 - 1 借入物品の名称及び数量 福島県立浪江高等学校情報教育コンピュータシステム 一式(搬入、据付け、調整、機器保守等を含む。)
 - 2 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - 3 借入期間 平成24年 4月 1日から平成30年 3月31日まで
 - 4 納入場所 入札説明書及び仕様書による。
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- 1 施行令第百六十七条の四第一項の規定に該当しない者であること。
- 2 この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- 3 この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと類似する物品について、生産し、 販売し、又は貸与した相当期間の実績を有する者であること。
- 4 当該物品を借入期間中確実に貸与できる者であること。
- 5 当該物品に係る保守、修理、部品供給等を借入期間中円滑に行い得る者であること。
- 三 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、二の3から5までに掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- 1 提出期間 平成24年 1月30日(月)から同年 2月10日(金)まで(土曜日、日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで
- 2 提出場所 郵便番号 964-0904

福島県二本松市郭内二丁目347番地(福島県立安達高等学校内)福島県立浪江高等学校

電話 0243-22-0059

- 3 提出方法 郵送又は持参による。ただし、郵送による場合は、書留郵便により行う ものとし、平成24年 2月10日(金)午後5時まで必着とする。
- 四 契約条項を示す場所等
 - 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 三の2に掲げる場所に同じ。
 - 2 入札説明会の日時 平成24年 1月27日(金)午後1時30分
 - 3 入札説明会の場所 福島県立安達高等学校第二会議室(福島県二本松市郭内二丁目 347番地)

- 4 入札及び開札の日時 平成24年 2月23日(木)午後1時30分
- 5 入札及び開札の場所 3に掲げる場所に同じ。
- 6 その他 郵便による入札は、不可とする。

五 入札保証金及び契約保証金

- 1 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の百分の三以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第二百四十九条第一項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 2 契約保証金 落札者は、契約金額の百分の五以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第二百二十九条第一項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

六 入札に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し福島県立浪江高等学校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

七 入札の無効

二の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す 入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

八 契約の成立

本契約は平成24年度予算について、議会の承認を得たときに有効となる。議会の議 決が得られなかったときは、原則として契約は締結されなかったものとし、このことに より落札者に損害が生じた場合においても県はいっさいその賠償の責めを負わないこと とする。

九 その他

- 1 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の 五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数 金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税 事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。
- 3 契約書作成の要否 要
- 4 その他 詳細は、入札説明書による。